

## 区役所からのお知らせ

### 北部・南部サービスセンターでは 証明書発行業務を行っています

〈北部サービスセンター〉 ☎6791-0446

場所／加美鞍作1-9-3

業務日時／月～金曜日(祝日、12月29日～1月3日を除く) 9:30～16:15

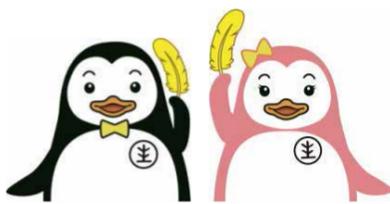
〈南部サービスセンター〉 ☎6709-1201

場所／長吉出戸5-3-58

コミュニティプラザ平野(区民センター)2階  
業務日時／月～金曜日(祝日、12月29日～1月3日を除く) 9:30～16:15

### 7月は「社会を明るくする運動強調月間」

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について



更生ペンギンのホゴちゃんとサラちゃん

理解を深め、力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

立ち直りを支える家庭や地域をつくるためには、地域のすべての人たちがそれぞれの立場で関わっていく必要があります。“社会を明るくする運動”では、犯罪や非行のない地域をつくるために、一人ひとりが考え、参加するきっかけをつくることを目指しています。

～あなたもできることから始めてみませんか～

問合せ 安全安心まちづくり課②番窓口  
☎4302-9734

## 子育て情報

### BCG予防接種

無料 予約不要

日時／7月14日(水) 14:00～15:00  
(12:00より整理券配布)

場所／区役所2階 検診フロア

対象／12か月未満のお子さま

※標準的な接種期間は生後5～8か月です。

持物／「母子健康手帳」と「予防接種手帳」(BCGの質問票を記入して来てください)

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、密になるのを避けるため、接種対象者(お子様)と保護者1名での来所をお願いします。やむを得ず付き添いの方が来られる場合は、接種会場と別の場所でお待ちいただくようお願いします。

問合せ 保健福祉課(地域保健)③番窓口  
☎4302-9882

### 幼児期図書ボランティア募集

無料

平野図書館を拠点として平野区内の保育所・幼稚園等で活動中のボランティアグループに参加し、絵本の読み聞かせ等をしてくださる方を募集します。原則として、講座を全回ご受講ください。(全4回)

日時／①8月10日(火)・②17日(火)・③24日(火)

④9月9日(木)

①②③は10:00～12:00(ボランティア活動について・絵本についての講座)

④10:10～12:00(絵本の会定例会)

場所／①②③市立中央図書館5階大会議室

④平野図書館2階多目的室

定員／5名程度 締切／8月1日(日)

申込／電話または来館

問合せ 平野図書館(平野東1-8-2)  
☎6793-0881

## 防災・防犯情報

### 外国人を雇用する際に確認してください

不法就労は犯罪です。外国人を不法就労させた事業主も処罰の対象になります。

- ・在留期間は切れていませんか?
- ・働くことが認められている在留資格ですか?
- ・外国人を雇い入れる場合は、在留カードの内容をよく確認しましょう。

問合せ 平野警察署(警備課)(喜連西6-2-51)  
☎6769-1234

### 消火器の不適切な訪問販売・点検等にご注意ください!

消防署が消火器の訪問販売・点検等をするように民間業者へ依頼することはありません!

- ・「あやしい」と思ったら絶対に押印・サインをしない!
- ・「おかしい」と思ったらすぐ下記にご相談を!

大阪市消費者センター……………☎6614-0999

大阪府警察本部悪質商法110番……☎6941-4592

大阪産業創造館あきない・えーど……☎6264-9838  
(事業活動に伴う取引上のトラブルに限る)

問合せ 平野消防署(予防担当)(平野南1-2-9)  
☎6790-0119

## くらしの情報

### 国民健康保険高齢受給者証を更新します

大阪市国民健康保険に加入の70歳から74歳の方に7月下旬までに新しい高齢受給者証を送付します。

現在のものは8月から使用できなくなります。7月中旬に届かない場合はお問い合わせください。なお、今回の更新から高齢受給者証のサイズが、はがきサイズからカードサイズに変更となります。

問合せ 保険年金課(保険)①番窓口  
☎4302-9956

### 後期高齢者医療制度の新しい被保険者証と保険料決定通知書を送付します

75歳(一定の障がいがあると認定された方は65歳)以上の方に、令和3年度の被保険者証(桃色)を7月上旬に送付します。現在の薄緑色のものは8月1日から使えなくなりますのでご注意ください。

なお、新しい被保険者証を郵送致しますが、不在時は郵便局に留め置かれ、その旨のお知らせが投函されます。7月中旬に届かない場合や郵便局の保管期限を過ぎた場合はお問い合わせください。

また、後期高齢者医療制度の保険料決定通知書を7月中旬に送付します。保険料を年金からお支払いいただいている方は、口座振替による納付方法が選択できますので、お問い合わせください。

なお、令和3年度保険料の均等割額の軽減について、令和2年度における7.75割軽減の区分は、令和3年度においては政令本則の7割軽減となります。

問合せ 保険年金課(保険)①番窓口  
☎4302-9956

### 国民年金基金のご案内

国民年金基金は、国民年金に年金を上乗せする公的な制度です。国民年金の第1号被保険者(自営業などの人)で保険料を納めている20歳以上60歳未満の方や、60歳以上65歳未満の方、海外居住されている方で国民年金に任意加入している方が加入できます。

掛金は、年末調整や確定申告の際、社会保険料として全額が所得から控除されます。また、受け取る年金にも公的年金等控除が適用されるなど、税制面で優遇措置があります。

問合せ 全国国民年金基金大阪支部  
☎0120-65-4192

### 介護保険料決定通知書及び介護保険負担割合証を送付します

#### ■介護保険料決定通知書について

65歳以上の方(介護保険の第1号被保険者)で、年金からのお支払いにより保険料を納めていただいている方に、介護保険料決定通知書を7月中旬に送付します。また、4月に暫定の決定通知書を送付した方で、保険料段階の変更や納付方法が年金からのお支払いに変更となる方にも送付します。

#### ■介護保険負担割合証について

要介護・要支援認定を受けている方及び総合事業の事業対象者の方全員に、令和3年8月から令和4年7月までの期間の介護サービス等を利用したときの自己負担割合(1割から3割)を記載した「介護保険負担割合証」を7月中旬に送付します。

介護サービス等を利用する際に、「介護保険被保険者証」と併せてサービス提供事業者へ提示をお願いします。

問合せ 保険福祉課(介護保険)③番窓口  
☎4302-9859

### あなたのとりに 地域福祉活動コーディネーター「ご相談はこちら」

地域福祉活動コーディネーターは、皆さんの相談に寄り添い、つなぎ、見守る活動を続けながら、地域のつながり・支えあいを考え、さまざまな関係機関などと連携強化に努めています。どんな小さな事でも“お気づき”や“お困りごと”があればお気軽にご相談ください。

問合せ 平野区社会福祉協議会  
☎6795-2525



● 広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。広告掲載のお問い合わせは政策推進課(政策推進)②番窓口(☎4302-9683)へ。